



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 現場作業員に対する安全教育の徹底
- ② 現場における4S活動の徹底
- ③ 重機の点検、無資格就業者厳禁必ず有資格者が運転し、作業範囲の立入禁止の徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年4月5日

会社名 清水建材土木株式会社

代表者署名 清水長治

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握のため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。